

昭和二十六年一月十一日受領
答 弁 第 四 五 号

(質問の 四五)

内閣衆質第四五号

昭和二十五年一月十一日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出食糧事務所員の中から出張に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出食糧事務所員の中から出張に関する質問に対する答弁書

北海道外二十八食糧事務所が、昨年検察庁の取調を受けた事実があるが、当庁としては、監査途中発見した重複出張は全国で四二四件、内日額旅費該当八七、二〇一円、普通旅費一四六、一一三円計二三三、三一四円となつた。

右は直ちにその原因によつて過誤拂の整理をなさしめたとともに、今後一層内部指導と監査の徹底をはかり、過誤拂発生の防止と発見とに努め、かかることのないように致したい。

右答弁する。